消 費 第３２９－２号

令和５年１２月１９日

　県内各病院の長・管理者　様

埼玉県県民生活部消費生活課長

「香りのエチケット」の啓発について（依頼）

　日頃から、消費者被害防止等の啓発活動等にご協力くださり、誠にありがとうございます。

　香りの感じ方には個人差があり、洗剤・柔軟剤などの香りが自分にとっては快適でも、その香りを不快に感じたり、香りが原因で体調を崩したりする方もいらっしゃいます。

　このことを県民の皆様に周知するため、別添のポスターを作成しましたので、職員や利用者などへの「香りのエチケット」の啓発にご活用くださるようお願いいたします。

　担当　総務・企画調整担当　松岡　松田

　電話　０４８－８３０－２９３８

　mail：a2930@pref.saitama.lg.jp